

大宜味村産後ケア事業のご案内



出産後、自宅での赤ちゃんとの生活が始まると、「育児を手助けしてくれる人がいない」「これからの育児が心配」「お産と育児の疲れで体調がすぐれない」など心配や戸惑いが多いものです。産後ケア事業は、育児の不安を少しでも軽くし、安心して子育てができるよう、産後の体調管理と育児を

利用できる方

大宜味村に住所を有している、生後1年未満の赤ちゃんとお母さんで、以下の要件にあてはまる方。

- ①産後の回復が思わしくなく、相談やアドバイスが必要な方。
- ②育児支援者が少なく、保健指導や育児指導を希望される方。
- ③産後の経過に応じた休養、栄養管理など日常生活を送るうえで相談やアドバイスが必要な方。
- ④母子ともに感染症がない、医療行為の必要がない方。

サポート内容

★からだサポート
産後の体調管理・おっぱいの相談など

★育児サポート
沐浴・授乳方法・ゲップのさせ方など

★こころサポート
育児相談・こころの休養など

～プランについて 下記の3タイプあります～

宿泊型

1泊2日
上記サポート内容を実施。
食事：昼・夕・朝 3食付き

通所型

6時間コース
上記サポート内容を実施。
3時間コース
上記サポート内容を実施。
食事：なし

訪問型

産後ケア実施施設より、助産師がご自宅へ訪問し、上記サポート内容を実施します。
時間は約3時間程度です。

* 利用回数：合わせて7回まで（宿泊型は1泊2日で1回とします）

～利用できる施設と料金～

各自利用施設にて予約をお取りください。

施設名	宿泊型	通所型	訪問型	予約方法
やんばる希望ヶ丘助産院 助産院 小柳 弘恵 今帰仁村字兼次 813-23番地	○	6時間コース ○ 時間：AM9時30分～PM15時30分 利用料：3,000円 助成後の利用料：500円 <hr/> 3時間コース ○ 時間：予約サイトにて調整 利用料：1500円 助成後の利用料：無料	○	TEL (090-6867-3549) LINE QRコード
BAO（助産院） 代表 宮城 とも美 名護市為又1220-7 1号館F区画	—	6時間コース ○ 時間：相談に応じて 利用料：2,000円 助成後の利用料：無料 <hr/> 3時間コース ○ 時間：予約サイトにて調整 利用料：1,500円 助成後の利用料：無料	○	TEL (090-1942-5170) LINE QRコード
美ら海ハシイ産婦人科 代表 森實 真由美 名護市大北5丁目3-4	(利用制限あり) ○	6時間コース ○ (利用制限あり) 時間：予約時相談 利用料：2500円 助成後の利用料：無料 <hr/> 3時間コース ○ 時間：予約時相談 利用料：1500円 助成後の利用料：無料	(利用制限あり) ○	TEL (0980-54-4188) ※利用可能時期⇒赤ちゃんが寝がえりする前まで ※同院出産された産婦とベビーで、通所3時間が基本となります

* 村民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、利用料が免除(無料)となります。

* 利用する施設で行っている追加のサービス(骨盤ケア等)を受けた場合は、別途実費負担となります。

お問合せ先

大宜味村役場 住民福祉課内
子育て世代包括支援センター



産後ケア利用までの流れ

①初回のみ、申請書を住民福祉課へ提出する。

担当保健師との面談があります。

2回目以降は②～④の

公式LINEやインスタグラム・
電話等で予約ができます。

②利用者自身で利用施設に連絡し、産後ケアの予約をとる。

利用可能施設（利用金額は、施設により異なりますのでご確認ください）

- ・ やんばる希望ヶ丘助産院 ⇒ 今帰仁村
- ・ BAO（助産院） ⇒ 名護市

③予約した日時を住民福祉課へ連絡する。

電話（0980-44-3003）もしくは子育て世代包括支援センターの公式LINEにてお知らせください。

必要に応じて担当保健師が状況の聞き取りをする場合があります。

※「乳腺炎などで発熱等があり医療が必要」・「乳房トラブルで急遽乳房ケアを受けたい」など
体調不良が強い場合は医療機関への受診が必要な場合があります。利用者自身の仕事、託児目

④利用決定通知書を受け取り以下の書類を忘れずに産後ケアを利用する。

- ※ 様式第2号（第7条関係）大宜味村産後ケア事業利用決定通知書（利用券）
- ※ 様式第6号（第9条関係）大宜味村産後ケア事業実施報告書（個票）
- ※ 面談書（初回施設利用時等）

ご注意

キャンセルは予約日の前日17時までに直接利用施設へご連絡ください。
17時以降になりますとキャンセル料が発生します。
又、利用決定通知書の差し変えが必要となる為、住民福祉課もしくは、
子育て世代包括支援センターのどちらかにご連絡ください。

・ ・ 大宜味村産後ケア利用料助成制度について ・ ・

産後ケア利用時に利用料が発生した方が対象で、村へ申請することで助成額を受け取れる制度(償還払い)です。

1回につき最大2,500円、ケアの種類に関係なく通算5回までの助成が受けられます。

申請に必要な書類

- ◇領収書（利用日・利用施設記載確認）
- ◇印鑑



※お願い※ ご利用毎に、利用日から3ヵ月以内の申請をお願いします。